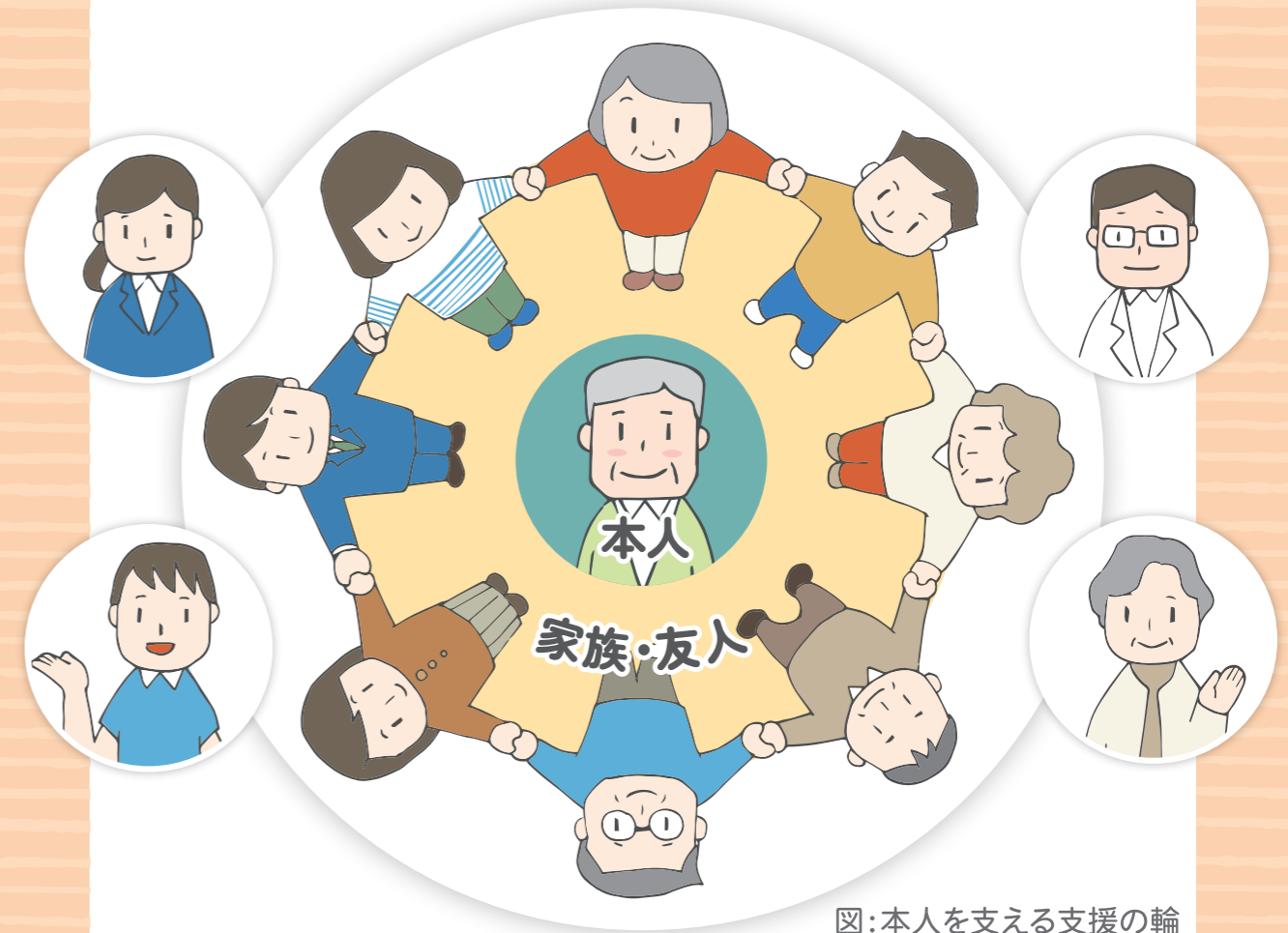


保存版

# 当別町 認知症ガイドブック

～別冊サービス一覧～

認知症になっても自分らしく暮らし続けられるように、状態や症状に応じて受けられる支援をご案内しています。



図：本人を支える支援の輪

当別町 認知症ケアパス

令和5年3月発行



当別町  
イメージキャラクター  
とべのすけ

## 相談窓口

### 当別町地域包括支援センター ☎25-5152

〒061-0234 石狩郡当別町西町32番地2 当別町総合保健福祉センターゆとろ内

✉ toubetsu.houkatsu@houseikai.or.jp

## 発行

### 当別町福祉部介護課

〒061-0234 石狩郡当別町西町32番地2  
当別町総合保健福祉センターゆとろ内

☎ 27-5131 fax 25-5018

✉ hukshi5@town.tobetsu.hokkaido.jp

## 本編があります

「当別町認知症ガイドブック(本編)」は、  
認知症の進行に沿った主な症状と生活上  
のポイントを掲載しています。  
あわせてご活用ください。

# 当別町版ケアパス

！本編があります

「当別町認知症ガイドブック(本編)」は認知症の進行に沿った主な症状と生活上のポイントを掲載しています。あわせてご活用ください。

認知症の進行	物忘れはあるが日常生活は自立	認知症はあるが日常生活は自立	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
つなごう 人とのつながり	地域サロンなど 高齢者クラブ	認知症カフェ 当別町介護者と共に歩む会		
見守り 地域の見守り支援	地域(町内会、民生児童委員、福祉委員など)の見守り	とうべつ見守り安心センター	あったかサポーター(チームオレンジ)	SOSネットワーク事業 GPS端末機 の貸し出し
サービス 生活支援等	緊急通報サービス 除雪サービス 配食サービス	有償ボランティア(買い物御用聞きサポート事業 地域生活サポーター活動支援事業)	緊急時安否確認事業 日常生活自立支援事業 成年後見制度	消費生活相談 シルバー人材センター
サービス 介護	居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)	介護予防(通所型サービス 訪問型サービス)	訪問介護 通所介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション	ショートステイ 小規模多機能型居宅介護 福祉用具 住宅改修
住まい	有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅		認知症グループホーム	介護老人保健施設 特別養護老人ホーム
医療	かかりつけ医 認知症専門医 認知症疾患医療センター			



## 人とのつながり

<p><b>地域サロンなど</b></p>	<p>外出の機会が少ない方などを対象に、軽い体操やレクリエーション・茶話会などを行い、交流を楽しむ集まりです。</p> <p>当別町では「友遊会」や「かすみ草の集い」「ごちゃまぜサロン」のほか、各地域で行なっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごちゃまぜサロン 地域福祉ターミナル ☎25-5137</li> <li>●友遊会、かすみ草の集い 介護課高齢者支援係 ☎27-5131</li> </ul>
<p><b>高齢者クラブ</b></p>	<p>60歳以上の方を対象に、高齢者の社会参加や社会奉仕の場として、町内各地域で活動しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当別町社会福祉協議会 ☎22-2301</li> </ul>
<p><b>認知症カフェ</b></p>	<p>認知症の方やその家族、支援者らが集まって和やかに過ごしたり、悩みを相談することができます。学習会も開催しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ(Dカフェ) 当別町地域包括支援センター ☎25-5152</li> </ul>
<p><b>当別町介護者と共に歩む会</b></p>	<p>介護をしている方、介護に不安を感じている方など、認知症に関心のある方の会です。施設見学や研修会、「認知症ふれあいカフェ」などを開催しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症ふれあいカフェ 当別町社会福祉協議会 ☎22-2301</li> </ul>

## 地域の見守り支援

<p><b>民生児童委員</b></p>	<p>地域住民の中から選ばれ、身近な相談相手として関係機関へのつなぎ役や、住民の見守り・訪問活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健福祉課福祉係 ☎23-3019</li> </ul>
<p><b>福祉委員</b></p>	<p>困ったことや心配事、援助を必要とする相談に皆さんの立場に立って対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当別町社会福祉協議会 ☎22-2301</li> </ul>
<p><b>とうべつ見守り安心センター</b></p>	<p>孤立死防止のため関係機関や住民からの情報を共有し、高齢者の安否確認を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当別町地域包括支援センター ☎25-5152</li> </ul>
<p><b>あったかサポーター(チームオレンジ)</b></p>	<p>認知症について具体的に学んだボランティアがご自宅を訪問し、認知症の方の話し相手となったり、見守りをします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護課高齢者支援係 ☎27-5131</li> </ul>
<p><b>SOSネットワーク事業</b></p>	<p>行方不明になった高齢者を、警察・消防・町内の協力機関などが連携して速やかに発見・保護し、各種サービスへ繋げるシステムです。</p>	
<p><b>GPS端末機の貸し出し</b></p>	<p>認知症などで行方不明になった方の捜索の手がかりになるよう、身に付けられる小型のGPS端末機の貸し出しを行なっています。</p>	

## 生活支援等サービス

<p><b>緊急通報サービス</b></p>	<p>65歳以上のひとり暮らしで町民税非課税世帯へ、緊急事態が発生したときに外部へ連絡できる通報装置の貸与を行なっています。</p>	
<p><b>除雪サービス</b></p>	<p>病気のある方、ひとり暮らし等の町民税非課税または均等割のみ課税の方を対象に、決められた場所の除雪を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護課高齢者支援係 ☎27-5131</li> </ul>
<p><b>配食サービス</b></p>	<p>65歳以上のひとり暮らしの高齢者で食事を作るのが困難な方等必要な方に、夕食を宅配し、安否確認を行います。</p>	
<p><b>有償ボランティア</b></p>	<p>65歳以上の方で、支援が必要な方に、公的サービスで対応できないちょっとした困り事の支援を行います。</p> <p>【買い物御用聞きサポート事業】 買い物をお手伝いします。ボランティアがご自宅で注文を聞き、町内協力店が配達します。</p> <p>【地域生活サポーター活動支援事業】 調理・掃除などの家事援助、余暇などの外出支援をボランティアが支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●買い物御用聞きサポート事業 当別町社会福祉協議会 ☎22-2301</li> <li>●地域生活サポーター活動支援事業 地域福祉ターミナル ☎25-5137</li> </ul>
<p><b>緊急時安否確認事業</b></p>	<p>高齢者の安否を確認するため、事前に自宅の鍵を預かり、異変を感じた時には預かった鍵で安否確認をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当別町社会福祉協議会 ☎22-2301</li> </ul>
<p><b>日常生活自立支援事業</b></p>	<p>在宅で日常生活の判断に不安のある方の、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりをお手伝いします。</p>	
<p><b>成年後見制度</b></p>	<p>認知症などの理由で、判断能力が十分でない方に、本人の代わりに財産管理等の法的行為を行う方(成年後見人等)を選任し支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●とうべつ・しんしのつ成年後見支援センター ☎22-2301</li> </ul>
<p><b>消費生活相談</b></p>	<p>強引な勧誘での契約や、振り込め詐欺などの不審な電話など消費生活に関する困ったことの相談を受け付けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境生活課町民生活係 ☎23-3209</li> </ul>
<p><b>シルバー人材センター</b></p>	<p>登録会員が自宅を訪問し草刈りや家事など有料で行います。</p> <p>60歳以上で働く意欲のある方は、登録会員として臨時的・短期的な就業をすることができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シルバー人材センター ☎22-4191</li> </ul>

できるだけ、住み慣れた自宅や地域で生活できるようサポートしています。



## 介護サービス

居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)	介護を必要とする方が、適切なサービスを利用できるように調整する相談窓口です。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンター等に通うことで生活機能の向上のための支援、レクリエーションなどを行います。
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や、調理・掃除・洗濯などの生活を支援します。
訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、健康状態の観察や日常生活の看護を行います。
訪問 リハビリテーション	リハビリの有資格者が自宅を訪問し、リハビリが受けられます。
通所 リハビリテーション	老人保健施設や医療機関に通い、医療的な管理のもとにリハビリが受けられます。
ショートステイ	介護している方の病気や用事などの間、短期間施設で介護サービスやリハビリなどが受けられます。
小規模多機能型 居宅介護	通所介護を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護を受けることができます。
福祉用具	日常生活の自立を助ける福祉用具の貸与が受けられたり、購入する際の費用の一部が支給されます。
住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、利用者負担を除いた額が支給されます。

### 町内居宅介護支援事業所

介護サービスの利用計画を、ケアマネジャーが作成します。介護認定をうけている方は、担当ケアマネジャーへ相談してください。

- 当別ケアプラン相談センター …… ☎25-2150
- 勤医協当別居宅介護支援事業所 …… ☎23-0453
- 居宅介護支援事業所ハナミズキ …… ☎22-0015
- 居宅介護支援事業所ゆかり …… ☎25-2100
- ケアプランセンター結 …… ☎25-3633
- 介護相談センター亜麻の海 …… ☎27-5111



## 住まい

有料老人ホーム	高齢者が暮らしやすいように配慮した「住まい」で、要支援・要介護認定を受けると、日常生活の介護サービスを受けられます。
サービス付き 高齢者向け住宅	介護の専門職による見守りや生活相談を受けられる高齢者向けの賃貸住宅です。
認知症グループホーム	要支援2以上の認定を受けている認知症のある方が、介護や日常生活の支援を受けながら共同生活をする「住まい」です。
介護老人保健施設	入院の必要がない程度の要介護の方へ、リハビリ中心の医療サービスを行い、介護サービスも活用し、在宅復帰を目指します。
特別養護老人ホーム	常に介護が必要で、在宅での介護が困難になった方が入所し、介護を受けながら生活できます。(原則 要介護3以上)

- 住まいの相談など高齢者の総合相談 当別町地域包括支援センター ☎25-5152

## 医療

かかりつけ医	日常の健康管理も含めて、早い段階で認知症状の相談もできる「かかりつけ医」を決めておきましょう。
認知症専門医 (物忘れ外来)	病気や症状について専門的な診断・治療をする医療機関です。一般的には、物忘れ外来・精神科・神経内科・心療内科・脳神経外科などの医療機関で相談できます。かかりつけ医から紹介してもらうこともできます。
認知症疾患 医療センター	認知症の専門的な診断と治療の提供の他、かかりつけ医や地域包括支援センターや介護サービス事業者などと連携を図りながら支援に結びつける、認知症に関する総合支援の機関です。

- 当別町近郊の認知症疾患医療センター  
江別すずらん病院 ☎011-384-2100(代表)  
江別市立病院 ☎011-382-5151(代表)

多くの医療機関では、初めての受診に紹介状等が必要となります。かかりつけ医がいる方は、先ず相談しましょう。

